

高砂市任意予防接種費助成事業実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、任意の予防接種（以下「予防接種」という。）に要する費用の一部を助成することにより、市民の経済的負担を軽減するとともに、疾病の発生を予防し、市民の健康の保持及び増進を図ることを目的とする。

(対象となる予防接種)

第2条 この要綱による助成の対象とする予防接種は、次に掲げるワクチンを接種する予防接種とする。

- (1) 風しんワクチン
- (2) おたふくかぜワクチン
- (3) 三種混合ワクチン
- (4) 带状疱疹ワクチン

(対象者)

第3条 この要綱により予防接種に要する費用の助成の対象となる者（以下「対象者」という。）は、別表第1のとおりとする。

(助成回数及び助成金の額)

第4条 予防接種の助成回数及び助成金の額は、別表第2のとおりである。

(助成券の交付)

第5条 市長は、次に掲げる助成券を対象者に交付する。

- (1) 高砂市風しんワクチン予防接種費助成券（様式第1号）
- (2) 高砂市おたふくかぜワクチン予防接種費助成券（様式第2号）
- (3) 高砂市三種混合ワクチン予防接種費助成券（様式第3号）
- (4) 高砂市带状疱疹（乾燥弱毒生水痘ワクチン）予防接種費助成券（様式第4号）
- (5) 高砂市带状疱疹（乾燥組換え带状疱疹ワクチン）予防接種費助成券（様式第5号）

(助成の方法)

第6条 助成券の交付を受けた対象者は、高砂市協力医療機関（以下「協力医療機関」という。）において予防接種を受ける際に、助成券を協力医療機関に提出しなければならない。

2 助成券の提出を受けた協力医療機関は、予防接種を実施し、1回の予防接種に要した費用から第4条に規定する助成金の額を差し引いた額を、予防接種を受けた者に請求するものとする。

3 前項の規定による請求を受けた者は、予防接種を実施した協力医療機関に当該請求を受けた額を支払わなければならない。

(協力医療機関が行う助成金相当額の請求手続)

第7条 協力医療機関は、予防接種を実施したときは、当該予防接種を実施した月の1か月分の助成券を取りまとめ、翌月10日までに次に掲げる実施報告書とともに、医師会に提出しなければならない。

- (1) 風しんワクチン予防接種費助成事業実施報告書（様式第6号）
- (2) おたふくかぜワクチン予防接種費助成事業実施報告書（様式第7号）
- (3) 三種混合ワクチン予防接種費助成事業実施報告書（様式第8号）

(4) 帯状疱疹ワクチン予防接種費助成事業実施報告書(様式第9号)

2 医師会は、前項の規定による報告を受けたときは、別に定める請求書に同項に規定する実施報告書を添付して、協力医療機関において予防接種を受けた者に係る助成金の総額に相当する額(以下「助成金総額相当額」という。)を市長に請求しなければならない。

3 市長は、前項の規定による請求があったときは、当該請求のあった日から30日以内に医師会に助成金総額相当額を支払うものとする。

(助成金の返還)

第8条 市長は、偽りその他不正な手段により助成を受けた者がある場合は、その者から助成金の全部を返還させることができる。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

別表第1(第3条関係)

予防接種の種類	予防接種の対象者
風しんワクチン	申請をした日及び予防接種をした日において高砂市に住所を有する者のうち、過去に風しんの罹患歴がなく、かつ、風しんの予防接種歴がない者であって、次の各号のいずれかに該当するものとする。 (1) 妊娠を予定している女性又は妊娠を希望する女性(将来の妊娠を含む。) (2) 妊婦の同居家族
おたふくかぜワクチン	予防接種をした日において高砂市に住所を有する生後1歳以上2歳以下の者のうち、過去におたふくかぜの罹患歴がなく、かつ、おたふくかぜの予防接種歴がない者
三種混合ワクチン	予防接種をした日において高砂市に住所を有する5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学前の1年間にあるもの
帯状疱疹ワクチン	予防接種をした日において高砂市に住所を有する50歳以上の者のうち、過去に助成を受けていない者であって、かつ、定期予防接種対象外の者

別表第 2 (第 4 条関係)

予防接種の種類	助成回数	助成額 (1 回当たり)
風しんワクチン	1 回	5, 0 0 0 円
おたふくかぜワクチン	1 回	2, 0 0 0 円
三種混合ワクチン	1 回	2, 0 0 0 円
乾燥弱毒生水痘ワクチン	1 回	4, 0 0 0 円
乾燥組換え帯状疱疹ワクチン	2 回	1 0, 0 0 0 円